

# 平成24年度 学校経営計画の概要

練馬区立石神井台小学校

校長 渡邊 浩一

## 【学校経営の理念】

公立学校は、これからの知識基盤社会において、未来を切り拓く人間を育てる教育の創造を目指さなければならない。そのため、人とのかかわりを大切にし、互いの個性を認め合いながら感動体験を積み重ねることによって、夢をもちチャレンジする意欲が育つよう、新学習指導要領に示された学力の定着とともに、豊かな心や健やかな体、そして社会性の育成に全力を挙げて教職員一丸となって推進します。

## 【学校教育目標】

子供たちが、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会において尊敬と信頼を得られる豊かな人間性とたくましさを培うことを願い、「**心ゆたかで たくましい子**」を育てるために、次の目標を設定します。

- |             |                            |
|-------------|----------------------------|
| ○思いやりのある子   | ○ <b>すすんで学ぶ子（本年度の重点目標）</b> |
| ○さいごまでやりぬく子 | ○じょうぶな体をもった子               |

## 【目指す学校】

- 1 児童が安全で安心して学び、喜べる学校
- 2 豊かな心を育成し、確かな学力を身に付ける学校
- 3 地域に開き、地域に信頼される学校
- 4 教職員が意欲をもって勤務し、組織的に取り組み、改善に努める学校

## 【学校経営目標】

「元気なあいさつ 明るい笑顔の学校」を目指して

## 【本年度の重点】

- 1 **学習面**・・・**確かな学力を身に付けます**
  - ・学ぶ楽しさ
  - ・魅力ある授業の創造
  - ・学習の基盤を確立するために、読み・書き・計算、反復学習、学習習慣の定着
  - ・基礎・基本の徹底
  - ・個に応じた指導等
- 2 **生活面**・・・**社会的な自立のために、基本的な生活習慣・学習習慣を身に付けます**
  - ・「石台そだつ子 一日の約束」等、基本的な生活習慣の徹底を図り、規範意識を育てます。
  - ・望ましい人間関係の構築 **《望ましい人間関係は、やさしい言葉と笑顔から》**  
望ましい集団活動、心の通い合う・ぬくもりのある学級など
  - ・豊かな心の育成 **《元気なあいさつ 明るい笑顔は自分から》**  
あいさつ、返事、言葉遣い、友達のいいところ見つけなど
- 3 **開かれた学校の創造**
  - ・年4日間の学校公開や道徳授業地区公開講座、学校行事参観等の実施
  - ・地域の自然や人材を学習活動に生かし、地域に根ざした教育活動を推進
  - ・学校評議員会、学校関係者評価委員会のご提言を教育活動に活かす

<b>家庭との連携</b>	・知	家庭学習の定着
	・徳	あいさつ・返事・言葉遣い
	・体	健康づくり《早寝・早起き・朝ご飯》

※保護者の皆様には、お子様の健康づくりの応援責任者として「早寝・早起き・朝ご飯」の推進にご協力をお願いいたします。

## 【本校の特色ある教育】

### 1 人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や共に生きる力をはぐくむ教育を推進します

本校の特色である石神井特別支援学校との交流や関中学校・上石神井中学校との連携教育、近隣の幼稚園や保育園との交流等を通して、自分と同じように相手を大切にすると人権尊重教育を推進します。児童が思いやりの心を持ち、社会生活を営む上で必要な規律を身に付け、進んで社会に貢献しようとする精神の育成に努めます。

### 2 話をよく聞き、進んで学習に取り組める児童を目指します

昨年度に引き続き、国語科「話すこと・聞くこと」の研究を進め、児童のコミュニケーション力を高めます。特に、相手の立場や考えを尊重して、自分の言葉で相手にわかりやすく伝えられる力をはぐくむことを目指します。

体験活動やゲストティーチャーを充実させ、児童が興味・関心を持ち、学習に取り組めるよう授業改善に努めます。

### 3 一人一人の児童が、安心して楽しい学校生活を過ごせられるように努めます

児童が安心して学校生活を過ごせられるように、児童理解を深め、諸問題に対しては早期に発見し、早期に解決できる教育相談体制を充実させ、保護者と学級・学年・学校との連携をさらに深められるように努めます。また、人との関わりの基本である「あいさつ」を推進する実施計画に工夫を重ね、学校安全安心ボランティアのさらなる充実を図るなど、保護者・地域と連携して、児童が安心して楽しい学校生活を送れるように努めます。

本年度も保護者の皆様、地域の皆様方とパートナーシップを確立し、連携を密にしながら、教育活動に取り組んでまいります。昨年度にもまして、保護者・地域の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

## 【平成24年度 教育活動を進めるにあたり】

### (1) 新学習指導要領の完全実施の二年目

昨年度は新学習指導要領の完全実施の内容で教育活動を進めてまいりました。本年度は、さらに充実するように取り組みます。

### (2) 練馬区教育委員会では、本年度から土曜授業(振替休業なし)を年8回行います

- ・5月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月の第二土曜日が授業日となります。
- ・土曜授業は、原則3時限の授業ですが、5月と2月の学校公開の日は4時限になります。
- ・給食はありません。火曜日と同じ生活時程となります。

これにより、子供たちの学力向上、教育活動の充実等を確保していきます。

### (3) 土曜授業の実施に伴い、夏休み期間が変更になります

- ・夏季休業期間は、7月21日から8月31日となります。
  - ・夏季休業中には、昨年度と同様に水泳指導、学力補充教室を開催します。
- このことにより課題にじっくり取り組み、学びの連続を確保していきます。

### (4) 本年度も引き続き、理数教育や学力向上の充実を図るため、下記のように取り組みます

- ・3年以上の算数科は、昨年度に引き続き、少人数指導を実施し、授業の充実を図ります。
- ・理科専科の専門性を生かし、3年の理科は週1時間担当し、授業の充実を図ります。
- ・音楽専科の専門性を生かし、3年の音楽は週1時間担当し、授業の充実を図ります。
- ・1年～2年は、学力向上支援講師を各学級の算数科に2時間ずつ配置し、TT授業で授業の充実を図ります。

### (5) 外国語教育を充実します

- ・5年生と6年生は週1コマ(年間35時間)の外国語活動を実施しています。
- ・総合的な学習の時間を活用し、3年生は「世界の国へこんにちは」、4年生は「ハローワールド」の学習で外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむように努めています。

### (6) 練馬区立学校(園)一斉防災訓練・引き渡し訓練について

- ・発災時刻や震度等の想定を統一し、広域的な災害に対する実効性の高い訓練とする。
- ・全校(園)共通訓練事項を設定し、基本的な防災体制の構築を図る。
- ・実施日 平成24年6月15日(金) 午後に予定
- ・想定 14時46分、〇〇を震源とするマグニチュード▽▽の地震が発生したことを想定した訓練。

→ 詳細は、練馬区教育委員会より具体的な実施案が示されましたら、お知らせします。